

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年12月26日

【中間会計期間】 第14期中(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社住宅あんしん保証

【英訳名】

【代表者の役職氏名】 取締役社長 安藤 浩

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目6番1号

【電話番号】 03(3562)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 梅田 一彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目6番1号

【電話番号】 03(3562)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 梅田 一彦

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
決算年月	平成22年 9月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (千円)	2,806,575	3,085,576		6,381,731	6,213,598
経常利益 (千円)	144,562	206,476		509,226	476,554
中間(当期)純利益 (千円)	74,442	122,264		271,481	227,406
中間包括利益又は包括利益 (千円)	75,750	121,577		273,820	226,719
純資産額 (千円)	999,833	1,258,671		1,193,322	1,363,813
総資産額 (千円)	3,866,298	4,815,955		4,698,376	4,917,615
1株当たり純資産額 (円)	162,364.27	210,480.14		197,534.59	228,062.43
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	12,223.78	20,445.54		44,887.78	38,027.83
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	25.5	26.1		25.1	27.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	594,254	265,293		1,359,327	599,483
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	63,709	115,532		185,979	149,202
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	17,491	47,219		24,388	49,642
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	2,355,932	3,094,381		2,991,839	3,392,477
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	96 [30]	100 [40]	[ ]	97 [30]	95 [33]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

3 第14期中については中間連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
決算年月		平成22年 9月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高	(千円)	2,833,592	3,114,821	2,596,323	6,440,315	6,240,628
経常利益	(千円)	140,496	208,664	50,861	501,878	478,795
中間(当期)純利益	(千円)	72,779	115,991	29,729	268,460	237,586
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	465,500	465,500	465,500	465,500	465,500
発行済株式総数	(株)	6,090	6,090	6,090	6,090	6,090
純資産額	(千円)	979,975	1,242,217	1,362,698	1,171,076	1,363,813
総資産額	(千円)	3,815,602	4,811,739	4,719,697	4,687,600	4,891,821
1株当たり純資産額	(円)	160,915.51	207,728.73	227,875.99	195,832.16	228,062.43
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	11,950.69	19,396.56	4,971.54	44,388.33	39,730.26
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	(円)					
1株当たり配当額	(円)				7,500	5,000
自己資本比率	(%)	25.6	25.8	28.8	24.9	27.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)		266,690	19,017		
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)		115,532	681,316		
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)		47,219	31,131		
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)		3,082,219	2,681,015		
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	96 [30]	100 [40]	97 [30]	97 [30]	95 [33]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第12期中、第12期及び第13期については中間連結財務諸表(連結財務諸表)を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。また、第13期中及び第14期中における持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
- 4 第12期中、第12期及び第13期については中間連結財務諸表(連結財務諸表)を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高は記載しておりません。なお、第13期中については中間連結財務諸表を作成しておりますが、第14期中に対応する比較情報として第13期中の中間キャッシュ・フロー計算書を開示しておりますので、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高を記載しております。

## 2 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、住宅瑕疵担保責任保険事業及びその他の事業の2つのセグメント情報の区分にわたって事業活動を展開しております。当中間会計期間における、各区分に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

### <住宅瑕疵担保責任保険事業>

事業の内容について重要な変更はなく、また関係会社はありません。

### <その他の事業>

当社は、平成24年7月20日に国土交通大臣登録住宅性能評価機関として登録され、新たに住宅性能評価事業を開始いたしました。

このほか、事業の内容について重要な変更はなく、また主要な関係会社の異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成24年9月30日現在

従業員数(名)	97 [30]
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員(当社への出向者を含み、当社からの出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は当中間会計期間の平均人員を[外書]で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

当中間会計期間末現在、当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等により景気が下支えされたものの、欧州の政府債務危機等を背景とした世界経済の鈍化、長引く円高等懸念が多く、依然として先行き不透明な状況が続いております。

住宅業界においては、住宅取得促進に関連する各種の政策が引き続き実施されるなどにより、住宅需要の持ち直しの傾向が緩やかに継続しており、当中間会計期間の新設住宅着工戸数は442千戸(前年同期比102.3%)となりました。

このような状況のもとで、当社は、継続的に取次店営業の体制を強化するとともに、リフォーム・既存住宅売買の分野における住宅瑕疵担保責任保険への取り組みに注力してまいりました。また、当社は平成24年7月20日に国土交通大臣登録住宅性能評価機関として登録され、新たに住宅性能評価事業を開始いたしました。

この結果、当中間会計期間の売上高は2,596,323千円(前年同期比83.3%)、営業利益50,187千円(前年同期比24.1%)、経常利益50,861千円(前年同期比24.3%)、中間純利益29,729千円(前年同期比25.6%)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 住宅瑕疵担保責任保険事業

新築住宅を対象とする住宅瑕疵担保責任保険に係る競争環境は激化しており、またリフォーム工事、既存住宅売買等を対象とする住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けが緩やかな進捗であり、売上高は2,153,208千円(前年同期比100.4%)、売上総利益は488,460千円(前年同期比100.5%)とほぼ前年同期並みに推移いたしました。

#### その他の事業

前事業年度に地盤調査・保証の新規取扱いを停止しており、また、住宅エコポイント、復興支援・住宅エコポイントの申請受付件数が減少しており、本セグメントの売上高は443,114千円(前年同期比45.6%)、売上総利益は210,297千円(前年同期比52.6%)と前中間会計期間に比して大幅に減収減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)は、前事業年度末に比べ693,429千円減少し、2,681,015千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は19,017千円(前年同期は266,690千円の獲得)となりました。これは主に、税引前中間純利益が54,049千円(前年同期は208,356千円)あり、責任準備金の増加103,095千円、売上債権の減少88,635千円等の増加要因があったこと、また、仕入債務の減少157,082千円等の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果支出した資金は681,316千円(前年同期は115,532千円の支出)となりました。これは主に定期預金の預入による支出500,000円、業務管理システムの構築・改修による無形固定資産の取得による支出78,523千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果支出した資金は31,131千円(前年同期は47,219千円の支出)となりました。これは、配当金の支払い129,900千円、及びリース債務の返済による支出1,231千円であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社の事業はサービスの提供にあたり、製品の生産を行っておりませんので、記載しておりません。

### (2) 受注状況

当社の事業の性格上、受注状況の記載に馴染まないため、記載しておりません。

### (3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	前年同期比(%)
住宅瑕疵担保責任保険事業(千円)	2,153,208	100.4
その他の事業(千円)	443,114	45.6
合計(千円)	2,596,323	83.3

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。  
なお、当中間会計期間における主な販売先については、いずれの販売先に対する販売高も総販売高の100分の10未満のため記載しておりません。

相手先	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会	443,497	14.3		

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## 4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当中間会計期間の売上高は2,596,323千円(前年同期比83.3%)、売上総利益は698,757千円(前年同期比78.9%)となりました。なお、セグメント別の詳細については、第一部[企業情報]第2[事業の状況]1[業績等の概要](1)業績に記載のとおりであります。

販売費及び一般管理費は、648,570千円(前年同期比95.7%)となり、その結果、営業利益は50,187千円(前年同期比24.1%)となりました。販売費及び一般管理費のうち、労務費(賞与引当金繰入額及び採用関連費を含む)が346,597千円(前年同期比101.7%)であり、53.4%を占めております。

営業外損益は674千円の利益となり、その結果、経常利益は50,861千円(前年同期比24.3%)となりました。

また、投資有価証券売却益3,532千円を特別利益に計上し、固定資産除却損343千円を特別損失に計上し、中間純利益は29,729千円(前年同期比25.6%)となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産の状況

当中間会計期間末における流動資産は4,096,576千円、固定資産は623,120千円となり、当中間会計期間末における資産合計は4,719,697千円となりました。

資産合計に占める流動資産の比率は86.7%となり、このうち総資産に占める現金及び預金の比率が67.3%となっております。

また、住宅瑕疵担保責任保険事業につき、保険証券発行日において、元受保険料及び検査手数料を売上高に計上するとともに、再保険料、取次店手数料、検査委託料等並びに、保険契約引受けに係る責任準備金の繰入額を売上原価に計上しているため、保険契約締結に先立ち行う検査の委託料等は前払費用(当中間会計期間末残高686,216千円)として計上しており、前事業年度末に比して22,430千円増加しております。

また、業務管理システムの構築・改修による無形固定資産の取得、及び投資有価証券の取得等により、固定資産が前事業年度末に比して126,104千円増加しております。

#### 負債の状況

当中間会計期間末における負債合計は3,356,998千円となりました。住宅瑕疵担保責任保険事業につき、保険証券発行日において、元受保険料及び検査手数料を売上高に計上する処理を採用し、保険証券を発行していない契約に係る保険料及び検査手数料等受領額を前受金として計上しているところ、前受金が前事業年度末に比して49,858千円減少し、2,204,120千円となっております。なお、当中間会計期間末において、有利子負債による資金調達はありません。

### 純資産の状況

当中間会計期間末における株主資本は1,363,643千円となり、その他有価証券評価差額金 944千円を加え、純資産合計は1,362,698千円となりました。当中間会計期間においては、配当金の支払い及び中間純利益の計上により、株主資本が前事業年度末に比して170千円減少しております。なお、自己資本比率は28.8%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、第一部 [ 企業情報 ] 第2 [ 事業の状況 ] 1 [ 業績等の概要 ]

(2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
計	10,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,090	6,090	非上場	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	6,090	6,090		

(注) 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りです。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当社の株式を譲渡により取得するには取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権(平成20年3月11日発行)		
	中間会計期間末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数	398個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	398株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	200,000円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日から平成25年3月31日まで。 ただし、行使期間の最終日が当社の休日にあたるときはその前営業日を最終日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取次店であることを要する。ただし、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。 その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 4	同左

第2回新株予約権(平成20年3月11日発行)		
	中間会計期間末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数	15個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	200,000円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日から平成25年3月31日まで、 ただし、行使期間の最終日が当社の休日にあたるときはその前営業日を最終日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。 その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株である。

なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(または株式併合)の比率}$$

さらに、当社が合併または会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の譲渡禁止等

新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。

再編成対象会社による新株予約権の取得

(注) 4 の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

4 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会または取締役会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。  
新株予約権者が新株予約権の行使条件に該当しなくなったため、新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。  
その他取締役会が特定の新株予約権について、取得の必要があると認めるときには、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年9月30日		6,090		465,500		372,500

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	1,170	19.2
伊藤忠建材株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号	330	5.4
大建工業株式会社	富山県南砺市井波1番地1	300	4.9
TOTO株式会社	福岡県北九州市小倉北区中島二丁目1番1号	300	4.9
YKK AP株式会社	東京都千代田区神田和泉町1番地	300	4.9
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	150	2.4
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	150	2.4
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	150	2.4
梅田 一彦	東京都中野区	100	1.6
永大産業株式会社	大阪府大阪市住之江区平林南二丁目10番60号	70	1.1
城東テクノ株式会社	大阪府枚方市招提田近三丁目15番地	70	1.1
計		3,090	50.7

(注) 上記のほか当社所有の自己株式110株(1.8%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 110		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,980	5,980	
単元未満株式			
発行済株式総数	6,090		
総株主の議決権		5,980	

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社住宅あんしん保証	東京都中央区京橋一丁目 6番1号	110		110	1.8
計		110		110	1.8

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

#### (1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役		高山 忠	昭和21年10月4日	昭和46年4月 安宅産業株式会社入社 平成13年6月 安宅建材株式会社取締役 平成14年6月 株式会社二へい代表取締役 平成17年6月 安宅建材株式会社取締役 常務待遇 平成18年3月 株式会社二へい代表取締役退任 平成18年4月 住友林業株式会社 理事、株式会社井桁藤代表取締役 平成21年10月 住友林業株式会社 退職 平成22年6月 株式会社井桁藤代表取締役退任 平成24年1月 当社入社（社長補佐） 平成24年12月 当社取締役（現任）	(注) 1		平成24年12月5日
取締役		菅野 康則	昭和26年1月25日	昭和48年4月 株式会社スガノ入社 平成7年6月 同社代表取締役（現任） 平成11年6月 当社取締役 平成17年9月 当社取締役退任 平成18年8月 当社監査役 平成20年3月 当社監査役退任 平成20年4月 当社経営諮問委員 平成24年12月 当社取締役（現任）	(注) 1		平成24年12月5日

(注) 1 取締役の任期は、就任の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2 上記役員の選任につきましては、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律第20条第1項の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けております。

#### (2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		古海 眞典	平成24年12月5日
取締役		田中 千義	平成24年12月5日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

なお、当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりません。また、前中間会計期間においては中間キャッシュ・フロー計算書を開示しておりませんが、当中間会計期間においては、当中間会計期間に対応する比較情報として、前中間会計期間の中間キャッシュ・フロー計算書を開示しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の中間財務諸表について、海南監査法人による中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準 0.5%

売上高基準 0.0%

利益基準 0.9%

利益剰余金基準 2.5%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】  
【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,374,445	3,181,015
売掛金	231,718	143,083
有価証券	-	30,199
たな卸資産	7,183	9,854
前払費用	663,786	686,216
その他	121,083	50,007
貸倒引当金	3,413	3,800
流動資産合計	4,394,804	4,096,576
固定資産		
有形固定資産	1 63,438	1 56,163
無形固定資産	148,931	202,340
投資その他の資産		
投資その他の資産	288,105	367,889
貸倒引当金	3,459	3,272
投資その他の資産合計	284,646	364,616
固定資産合計	497,016	623,120
資産合計	4,891,821	4,719,697
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	382,859	225,776
リース債務	1,231	-
未払法人税等	26,262	14,949
前受金	2,253,979	2,204,120
賞与引当金	69,893	43,640
完成保証損失引当金	12,578	12,578
瑕疵保証保険料引当金	5,248	5,248
役員賞与引当金	25,250	-
その他	2, 3 100,442	2, 3 97,161
流動負債合計	2,877,744	2,603,475
固定負債		
責任準備金	4 623,325	4 726,420
メンテナンス費用引当金	8,542	8,601
資産除去債務	14,118	14,222
関係会社事業損失引当金	4,277	4,277
固定負債合計	650,263	753,522
負債合計	3,528,008	3,356,998

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	465,500	465,500
資本剰余金		
資本準備金	372,500	372,500
その他資本剰余金	16,050	16,050
資本剰余金合計	388,550	388,550
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	524,393	524,223
利益剰余金合計	524,393	524,223
自己株式	14,630	14,630
株主資本合計	1,363,813	1,363,643
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	944
評価・換算差額等合計	-	944
純資産合計	1,363,813	1,362,698
負債純資産合計	4,891,821	4,719,697

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
売上高	3,114,821	2,596,323
売上原価	<sub>1</sub> 2,229,888	<sub>1</sub> 1,897,566
売上総利益	884,933	698,757
販売費及び一般管理費	677,181	648,570
営業利益	207,751	50,187
営業外収益	<sub>2</sub> 1,020	<sub>2</sub> 684
営業外費用	<sub>3</sub> 107	<sub>3</sub> 9
経常利益	208,664	50,861
特別利益	-	<sub>4</sub> 3,532
特別損失	<sub>5</sub> 307	<sub>5</sub> 343
税引前中間純利益	208,356	54,049
法人税、住民税及び事業税	13,029	12,490
法人税等調整額	79,336	11,829
法人税等合計	92,365	24,320
中間純利益	115,991	29,729

## 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	465,500	465,500
当中間期末残高	465,500	465,500
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	372,500	372,500
当中間期末残高	372,500	372,500
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	16,050	16,050
当中間期末残高	16,050	16,050
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	388,550	388,550
当中間期末残高	388,550	388,550
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	331,656	524,393
当中間期変動額		
剰余金の配当	44,850	29,900
中間純利益	115,991	29,729
当中間期変動額合計	71,141	170
当中間期末残高	402,797	524,223
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	331,656	524,393
当中間期変動額		
剰余金の配当	44,850	29,900
中間純利益	115,991	29,729
当中間期変動額合計	71,141	170
当中間期末残高	402,797	524,223
<b>自己株式</b>		
当期首残高	14,630	14,630
当中間期末残高	14,630	14,630
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,171,076	1,363,813
当中間期変動額		
剰余金の配当	44,850	29,900
中間純利益	115,991	29,729
当中間期変動額合計	71,141	170
当中間期末残高	1,242,217	1,363,643

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	-	-
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	-	944
当中間期変動額合計	-	944
当中間期末残高	-	944
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	-	-
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	-	944
当中間期変動額合計	-	944
当中間期末残高	-	944
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	1,171,076	1,363,813
当中間期変動額		
剰余金の配当	44,850	29,900
中間純利益	115,991	29,729
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	944
当中間期変動額合計	71,141	1,114
当中間期末残高	1,242,217	1,362,698

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	208,356	54,049
減価償却費	49,608	37,300
責任準備金の増減額（ は減少）	124,010	103,095
支払備金の増減額（ は減少）	6,541	8,812
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,034	200
瑕疵保証保険料引当金の増減額（ は減少）	306	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	10,842	26,252
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	32,600	25,250
メンテナンス費用引当金の増減額（ は減少）	1,476	58
支払利息	107	9
固定資産除却損	307	343
受取利息	1,020	684
投資有価証券売却益	-	3,532
売上債権の増減額（ は増加）	90,811	88,635
たな卸資産の増減額（ は増加）	973	2,670
前払費用の増減額（ は増加）	61,184	22,430
仕入債務の増減額（ は減少）	145,738	157,082
前受金の増減額（ は減少）	256,314	49,858
その他の資産の増減額（ は増加）	25,919	54,225
その他の負債の増減額（ は減少）	18,316	17,154
小計	439,598	41,817
利息の受取額	1,041	936
利息の支払額	107	9
法人税等の支払額	173,842	23,726
営業活動によるキャッシュ・フロー	266,690	19,017
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,281	165
無形固定資産の取得による支出	47,118	78,523
定期預金の預入による支出	-	500,000
敷金の差入による支出	68,891	2,704
敷金の回収による収入	75	216
子会社出資金の取得による支出	4,200	-
投資有価証券の取得による支出	-	198,693
投資有価証券の売却による収入	-	101,670
投資有価証券の償還による収入	10,000	-
その他	3,115	3,115
投資活動によるキャッシュ・フロー	115,532	681,316

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	44,850	29,900
リース債務の返済による支出	2,369	1,231
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,219	31,131
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	103,938	693,429
現金及び現金同等物の期首残高	2,978,280	3,374,445
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,082,219	2,681,015

## 【重要な会計方針】

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

#### (2) たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

車両及び運搬具 6年

工具、器具及び備品 5～15年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 完成保証損失引当金

完成保証に係る損失の発生に備えて保証履行実績率に基づき、当中間会計期間の負担に属する損害補償見込額を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、完成保証に係る原価として、売上原価に算入しております。

(4) 瑕疵保証保険料引当金

優良住宅瑕疵保証に係る保険料費用の発生に備えて、当中間会計期間の負担に属する保険料費用を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、優良住宅瑕疵保証に係る原価として、売上原価に算入しております。

(5) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上することとしております。

(6) メンテナンス費用引当金

住宅履歴情報蓄積サービスの提供が長期間に及ぶことから、将来の維持管理に係る費用の発生に備えて、当中間会計期間の負担に属する費用を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、住宅履歴情報蓄積サービスに係る原価として、売上原価に算入しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) 住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る収益及び費用の計上基準

保険証券発行日において、元受保険料及び検査手数料を売上高に計上するとともに、再保険料、取次店手数料、検査委託料等並びに、保険契約引受けに係る責任準備金の繰入額を売上原価に計上しております。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当中間会計期間の費用としております。なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は長期前払費用に計上し、5年間で償却を行っております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	92,948千円	89,775千円

2 消費税等の取扱い

消費税及び地方消費税について、確定申告による納付額相当額をもって流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3 流動負債の「その他」には、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第35条の規定に基づき設定した支払備金が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
支払備金	20,557千円	29,370千円

4 責任準備金

固定負債に計上した「責任準備金」は、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第32条の規定に基づき設定するものであります。

(中間損益計算書関係)

1 住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る責任準備金の繰入額及び戻入額は相殺の上、売上原価に算入しております。また、売上原価にはメンテナンス費用引当金繰入額（繰入額及び戻入額の相殺後）が含まれております。

売上原価に含まれている、責任準備金繰入額、支払備金繰入額、及びメンテナンス費用引当金繰入額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
責任準備金繰入額	109,511千円	101,348千円
支払備金繰入額	6,541千円	8,812千円
メンテナンス費用引当金繰入額	1,476千円	58千円

2 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
受取利息	1,020千円	684千円

3 営業外費用の主要項目

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
支払利息	107千円	9千円

4 特別利益の主要項目

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
投資有価証券売却益	千円	3,532千円

5 特別損失の主要項目

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
固定資産除却損	307千円	343千円

6 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産	16,269千円	12,185千円
無形固定資産	33,338千円	25,114千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	6,090			6,090

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	110			110

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当中間会計期間末残高(千円)
			当事業年度期首	増加	減少	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	398			398
	第2回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権)					
合計						

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	44,850	7,500	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの  
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	6,090			6,090

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	110			110

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当中間会計期間末 当期中間末残高 (千円)
			当事業年度期首	増加	減少	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	398			398
	第2回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)					
合計						

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	29,900	5,000	平成24年3月31日	平成24年6月22日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの  
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金	3,082,219千円	3,181,015千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	千円	500,000千円
現金及び現金同等物	3,082,219千円	2,681,015千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに先立ち実施する検査に使用する測量機器(工具、器具及び備品)等であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 預金	3,374,370	3,374,370	
(2) 売掛金	231,718	231,718	
(3) 投資有価証券	128,138	131,644	3,505
資産計	3,734,227	3,737,733	3,505
(1) 買掛金	382,859	382,859	
(2) リース債務(流動負債)	1,231	1,231	
(3) 未払法人税等	26,262	26,262	
負債計	410,353	410,353	

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) リース債務(流動負債)、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当中間会計期間(平成24年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 預金	3,180,872	3,180,872	
(2) 売掛金	143,083	143,083	
(3) 有価証券及び投資有価証券	227,749	227,749	
資産計	3,551,704	3,551,704	
(1) 買掛金	225,776	225,776	
(2) 未払法人税等	14,949	14,949	
負債計	240,726	240,726	

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

1 満期保有目的の債券

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	128,138	131,644	3,505
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
合計	128,138	131,644	3,505

当中間会計期間(平成24年9月30日)

1 その他有価証券

	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	30,199	29,999	199
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	197,550	198,693	1,143
合計	227,749	228,693	944

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち中間貸借対照表（貸借対照表）に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
期首残高	11,456千円	14,118千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,997千円	千円
時の経過による調整額	152千円	104千円
資産除去債務の履行による減少額	11,487千円	千円
中間期末(期末)残高	14,118千円	14,222千円

2 資産除去債務のうち中間貸借対照表（貸借対照表）に計上していないもの

賃貸借契約に基づき使用する事務所のうち一部について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービスの性質及び規制環境を基礎とし、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づき行う「住宅瑕疵担保責任保険事業」と、同法の規定に関連しない「その他の事業」ごとに戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、「住宅瑕疵担保責任保険事業」と「その他の事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、当社は報告セグメントとした事業を単位とした組織体制をとっておらず、また、当該区分に基づき資産・負債を管理しておりませんので、売上高及び売上総利益のみ区分しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載のとおりであります。

なお、報告セグメントの利益は売上総利益とし、資産・負債・その他の項目は報告セグメントに基づき区分しておりませんので、記載しておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：千円)

	住宅瑕疵担保 責任保険事業	その他の事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	2,144,325	970,496	3,114,821
セグメント間の内部 売上高又は振替高			
計	2,144,325	970,496	3,114,821
セグメント利益	485,667	399,265	884,933

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：千円)

	住宅瑕疵担保 責任保険事業	その他の事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	2,153,208	443,114	2,596,323
セグメント間の内部 売上高又は振替高			
計	2,153,208	443,114	2,596,323
セグメント利益	488,460	210,297	698,757

4 報告セグメント合計額と中間財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	884,933	698,757
販売費及び一般管理費	677,181	648,570
中間財務諸表の営業利益	207,751	50,187

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会	443,497	その他の事業

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	228,062円43銭	227,875円99銭

項目	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益	19,396円56銭	4,971円54銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	115,991	29,729
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益(千円)	115,991	29,729
普通株式の期中平均株式数(株)	5,980	5,980

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第13期)(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度(第11期)(自 平成21年6月1日 至 平成22年3月31日)及び事業年度(第12期)(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成24年6月18日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書の訂正報告書

(第11期中)(自 平成21年6月1日 至 平成21年11月30日)、(第12期中)(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)、及び(第13期中)(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)平成24年6月18日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月25日

株式会社住宅あんしん保証  
取締役会 御中

### 海南監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 古川 雅一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 秋葉 陽 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社住宅あんしん保証の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社住宅あんしん保証の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。